

第59号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

【目次】

(ページ)

東総合事務所の移転集約について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～5

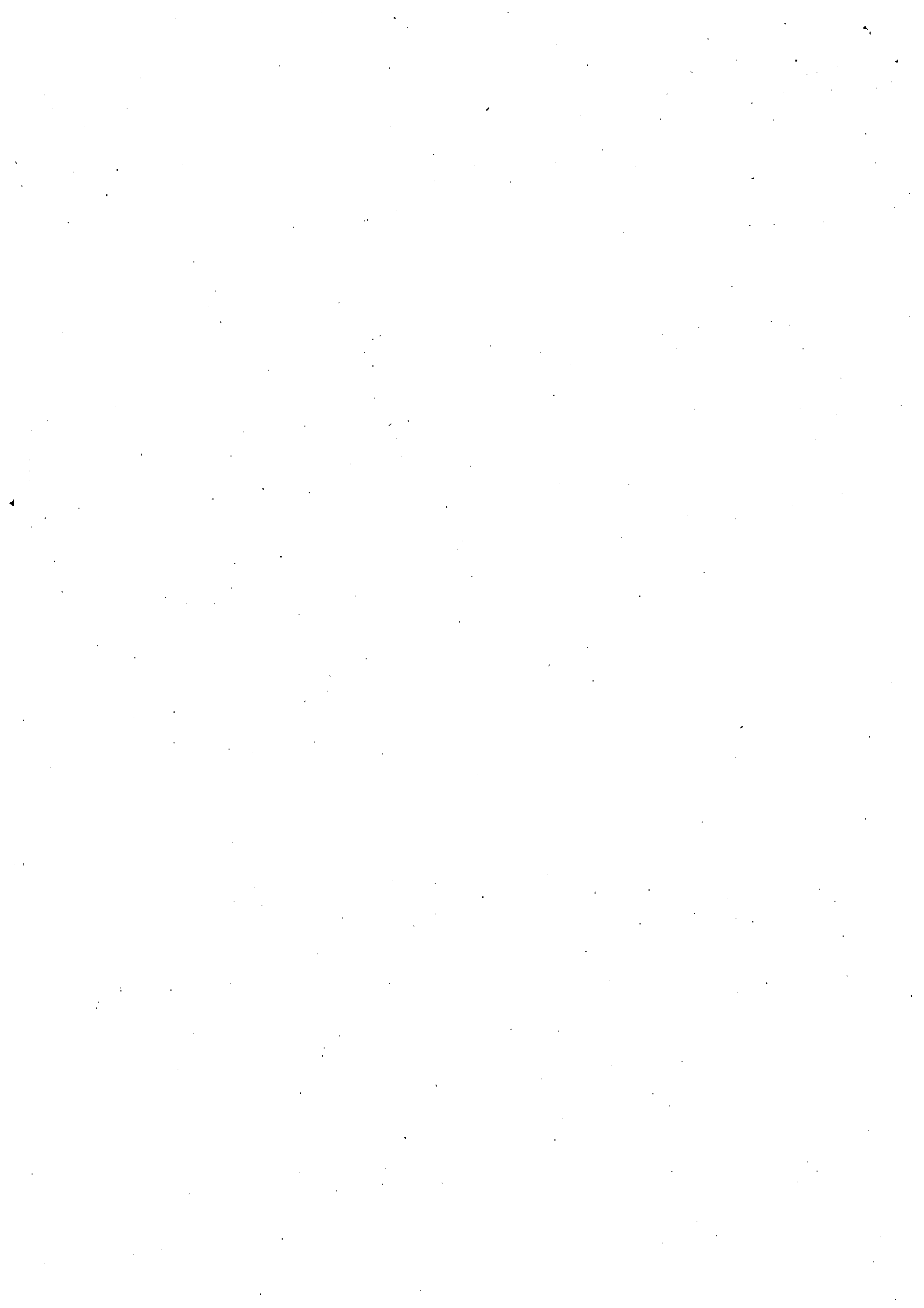
2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費

2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費

総 務 部

東総合事務所

令和4年6月



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24~25	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1-1	庁舎等維持管理費	千円 18,727
24~25	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1-1	【単独】庁舎等施設 整備事業費 施設改修ほか	千円 33,400

1 概要

行政サテライト機能再編成にあたっては、住民の身近なところで、地域特性に応じ、迅速な対応をすることを基本理念に、専門職等の拠点となる場所として総合事務所を設置したところであるが、東部については、総合事務所職員を1か所にまとめて収容するだけのキャパシティーをもつ庁舎がなかったことから、地域福祉課及び地域整備課について、東長崎土地区画整理事務所の施設内と中央卸売市場の管理棟内との2か所の分散配置としている。

そうした中、十八銀行と親和銀行の統合による支店の統合において、令和4年1月に十八親和銀行東長崎中央支店が廃止されたところであるが、同支店は、東長崎地区の中央に位置し、近隣に商業施設もあるなど、地域住民の利便性が高い場所にあり、東総合事務所の分散している組織を集約しても支障のない事務スペースと住民対応に必要なスペースを設置できる施設面積を有しており、集約配置に適した建物であると判断されることから、同支店を借り上げるとともに、集約配置するために必要となる改修工事等を行うもの。

2 移転先施設の概要

(1) 建物の概要

ア 所在地

長崎市矢上町8番21号 十八親和銀行旧東長崎中央支店

イ 建築年

平成22年

ウ 構造

鉄骨造1階建

エ 面積

744.84㎡ うち総合事務所666.54㎡

※残る78.3㎡は銀行ATMが設置されており、現状の機能が維持される。

(2) 位置図



(3) 外観



3 事業内容

区分	内容	金額
(1) 改修工事費	・ 執務室拡張に係る内壁撤去等	33,400 千円
小計 【単独】 庁舎等施設整備事業費		33,400 千円
(2) 施設借上料	・ 借用面積 666.54 m ²	12,347 千円
(3) 運搬費	・ 事務用机、イス、キャビネット等に係る運搬経費	3,071 千円
(4) 物品購入費	・ 会議室用机、イス、パーテーション等	2,568 千円
(5) その他	・ 産業廃棄物処理費、機械警備費等	741 千円
小計 庁舎等維持管理費		18,727 千円
合計		52,127 千円

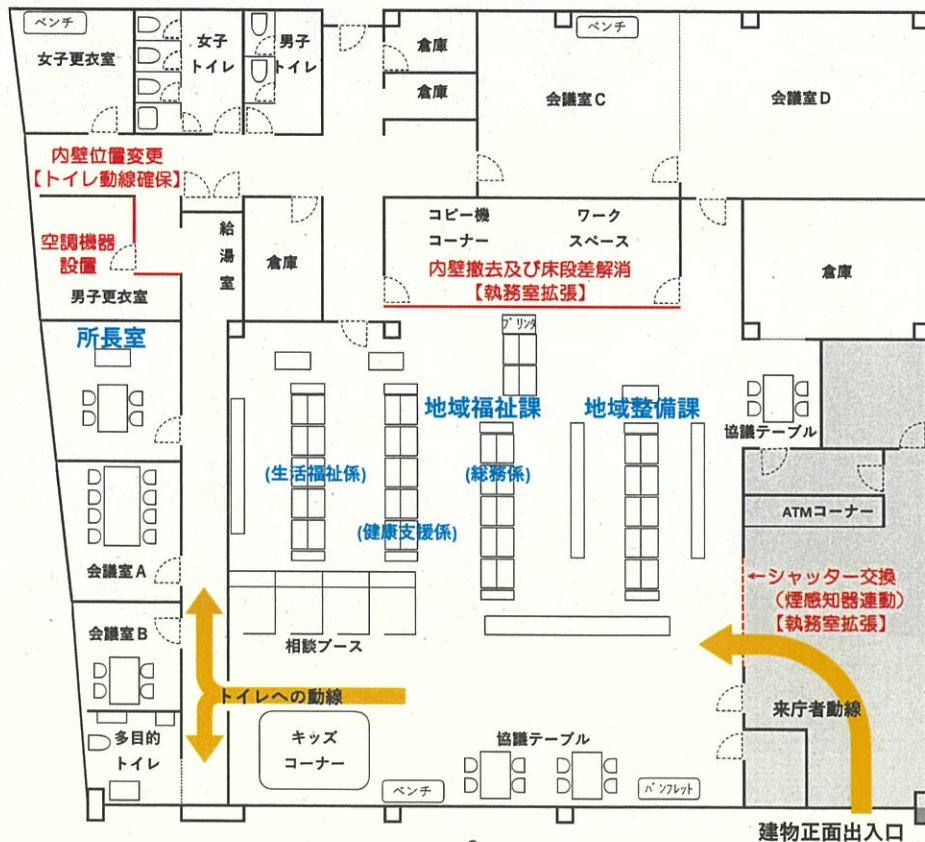
※移転後の施設で要する光熱水費等の維持管理経費については、東総合事務所の現施設に係る既定予算で対応

4 主な改修工事及び新庁舎平面図

(1) 主な改修工事

- ア 執務室拡張に係る内壁撤去及び床段差解消並びにシャッター交換
- イ 照明LED化及び電話等配線
- ウ トイレへの動線確保に係る内壁位置変更及び空調機器設置

(2) 新庁舎平面図



(参考) 現況写真

執務室



所長室



会議室 A



会議室 B



多目的トイレ



会議室C



会議室D



5 スケジュール

令和4年8月 施設借上げ開始

令和4年8月 工事開始（期間 8月～11月）

令和4年12月 移転（12月下旬～1月3日）

令和5年1月4日 開所

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
52,127	—	—	26,300	—	25,827

※公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%

※一般単独事業債 充当率 75%